

7-8 公民 (高等学校一種)

		哲学科	
免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目	
科目	単位数	授業科目	単位数
「法律学 (国際法を 含む。)、 政治学 (国際政治 を含む。)」	各分野から それぞれ 1 単位以上 計 20 単位以 上	△ 憲法	4
		△ 政治学概論	2
		国際法の基礎	2
		国際紛争処理法	2
		国際政治 A	2
		国際政治 B	2
「社会学、 経済学 (国際経済 を含む。)」		△ 社会学 A	2
		△ 社会学 B	2
		△ 社会経済学入門	2
		△ 経済原論	2
	国際経済	2	
	地域経済統合	2	
	公共部門と財政	2	
	社会保障の基礎	2	
	少子高齢社会と社会保障	2	
「哲学、 倫理学、 宗教学、 心理学」		△ 哲学概論 A	2
		△ 哲学概論 B	2
		△ 倫理学 A	2
		△ 倫理学 B	2
		△ 宗教学	4
		△ 心理学 A	2
		△ 心理学 B	2
		哲学演習 (*)	4
		西洋哲学史 I A	2
		西洋哲学史 I B	2
		西洋哲学史 II A	2
		西洋哲学史 II B	2
		日本哲学 A <del>(※)</del>	2
		日本哲学 B <del>(※)</del>	2

△印=選択必修科目 (各分野の中で1科目以上修得すること)

※ (\*) のついている科目は哲学科生以外履修できません。